

みどり投資促進税制の対象機械一覧＜令和5年4月7日時点＞

※機械の効能、事業者の問い合わせ先等は、基盤確立事業実施計画の概要のページを参照ください。

機械等の種類	認定基盤確立事業者	名称	型番	販売開始日
斜地草刈機	ハスクバーナ・ゼノア株式会社	親子式傾斜地草刈機（ペローン）	KHM400W	2022年6月1日

ハスクバーナ・ゼノア株式会社の基盤確立事業実施計画の概要

令和5年4月認定

- 親子式傾斜地草刈機は急傾斜地（20度～最大60度）での使用が可能であり、特に畦畔・法面がきつい中山間地において除草作業を効率化し、化学農薬の使用を低減した環境保全型農業等の取組拡大に寄与。
- 実演会や展示会への積極的な出展を通じて、認知度向上と普及拡大に取り組む。

【主な事業内容】

- ・ 展示会への出展や実演会の頻度を高め、営業機会を新たに創出
- ・ Youtube等でのオンライン広告や、新聞等にも広告掲載を行う

【主たる事業所の所在地】

埼玉県川越市

【計画の実施期間】

令和5年4月 ～ 令和10年3月

【活用する支援措置】

みどり投資促進税制の対象機械の追加

親子式傾斜地草刈機



【問い合わせ先】ハスクバーナ・ゼノア株式会社 営業本部・営業企画部（049-243-1116）